

令和3年9月1日

保護者 様

安城市立桜井小学校長

鈴木 佳樹

緊急事態宣言期間、及び宣言解除後における教育活動について（お知らせ）

初秋の候、日頃は、本校の教育活動に対して、深いご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

さて、8月27日に愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、知事から緊急事態措置が発出されました。

つきましては、児童が安心、安全な学校生活を送ることができるように、下記のように、現段階でできる最大限の対策を講じながら、教育活動を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 内容の見直しや延期する教育活動

以下の行事は、飲食の内容や方法等にかかわる内容等の見直しを含め、消毒や換気等の感染症対策を徹底した上で、適切に実施します。

(1) 5年生自然教室 9月14日（火）、15日（水）

- ・10月に延期します。期日は、10月5日（火）※4学級同日に実施します。

(2) 夏休み作品展 9月7日（火）～9日（木）

- ・保護者参観を中止として、作品展の様子や各学年学級代表作品を学校ホームページに掲載します。
- ・児童は、感染防止対策を講じながら、計画的に作品展を見学します。

2 中止とする教育活動、及びPTA活動

(1) 防災、防犯フェスタ 9月25日（土）

- ・中止とします。
- ・25日（土）は、3時間授業とします。11：30一斉下校です。
- ・27日（月）を代休日とします。

(2) 資源回収 9月4日（土）

- ・中止とします。
- ・近隣に資源が出ているご家庭がありましたら、お手数をおかけしますが、中止になったことをお知らせください。

3 その他の教育活動

その他の行事については、計画通り実施する予定です。しかしながら、コロナウイルス感染状況を見極めながら、実施の可否を判断することになりますので、急な計画の変更や中止になることが想定されます。保護者のみなさまには、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

（問い合わせ先： 桜井小学校 教頭 電話 0566-99-2201）